



八号線・十二号線

地下鉄の早期実現

関係四区で運動

墨田区は、区内の東西を結ぶ交通網には比較的恵まれています。南北を結ぶ交通機関がないため、区議会は、この問題解決に取り組んでまいりました。

昭和四十七年三月に、運輸大臣の諮問機関である都市交通審議会が出した答申の中で、区内を南北に走る地下鉄八号線と十二号線が答申されています。

この二つの路線のうち特に八号線は、墨田区内を縦に結ぶ形をとっていることから、区発展のために大きく役立つと思われる。

現在、池袋、銀座一丁目間が完成しているものの、当区に關係のある部分についてはまだ見通しもつかない状態です。

区議会では、この地下鉄八号線の延伸をはかるなど、区内の交通問題を検討するため特別委員会を設置して、関係方面に強く働きかけています。また、この路線の沿線にあたる墨田区、中央区、江東区、葛飾区の四区は、地下鉄建設促進四区協議会を作り、八号線・十二号線の促進をはかるため関係機関に陳情するなど努力しています。

座一丁目から明石町の間については近く着工の見通しになっております。しかし、かんじんの明石町から墨田区内を南北に結ぶ部分については、答申が出されたままとならざるにされ、実現の見通しがまったく立っていません。

地下鉄八号線が できると

そんな状況ですから、どこに駅ができるかなど具体的なことはなにも一つはつきりしていません。

しかし、この路線が実現すれば、これまで不便を感じている区内の南北交通が飛躍的に便利になり、また都心へも直通で行けるようになり、区の発展にも大きく役立つことが期待されます。

たとえば錦糸町駅付近が総武線との乗り換え地点となつて、大きく発展することも考えられるわけですね。

区議会のうごき

区議会では、交通対策特別委員会を設置しています。これは大衆輸送機関の確保と交通安全対策について調査検討をする機会となりました。

第三回定例会

49年度の決算審査に 特別委員会設置

特別委員会設置

第三回定例会は、さる九月十九日から二十九日までの会期十一日間が開かれました。この会議では、四名の議員から区長に対し、区政一般についての質問が行われたのははじめ総額三億七千五百八十三万二千円におよぶ一般会計補正予算など議案六件、請願・陳情六件と区の教育委員を任命することに同意を求める議案二件が可決されました。

また、選挙管理委員(二面区)の任期が満了したことに伴う選挙が行われ、墨田区選挙管理委員四名と同じく補充員四名が選ばれました。そして、昭和四十九年度一般会計と国民健康保険特別会計の決算が上程され、決算特別委員会を設置して審査することを決定し、最後に「地方自治体の財政危機打開に関する意見書」の提出を全会一致で可決して閉

意見書

区議会は、第三回定例会で、次の意見書を全会一致で議決し、総理大臣、大蔵大臣、自治大臣あて提出しました。

地方自治体の財政危機打開に関する意見書(要旨)

一昨年来の不況の中で、地方自治体の財政は、税収入の落ち込みなど莫大な財源不足が見込まれる重大な危機に直面しています。

このことは、山積する行政施策の執行を不可能にし、増大する行政需要や住民の要望を切捨てざるを得なくしています。この原因は、地方自治体がインフレと不況にさらされたことと、国と自治体の間の不合理な財政の仕組みにあります。従って、この制度を抜本的に改善しなければ、真の地方自治の発展はありません。

政府は、地方自治体の財政危機を打開するため、地方財政制度の改善と地方財政の確立措置を講じられるよう強く要望します。

今後の見通し

区議会では、一日も早く念願を実現するために努力しているのですが、見通しはまだ暗いのが実情です。しかし、地下鉄八号線は区民のみならずの生活のため、区の発展のため、ぜひとも実現させなければなりません。区議会は今後ともこの問題に粘り強く対処していく考えです。

地下鉄十二号線とは

緑化災害対策(十三名)

- ◎吉田武三郎 ○武ノ内啓次郎
- 初沢 英夫 山本賢太郎
- 渡辺 良 柴田 昌男
- 原 正義 村瀬 政幸
- 沖山 満 桑名梅佐久
- 矢野 真治 其野 緑
- 森下三七人
- ◎庁舎建設(十名)
- ◎青木 政最 ○島村 福蔵
- 石橋 正夫 原田 裕
- 大和久常雄 伊藤 嘉平
- 山崎 政吾 松野緑之助
- 吉田武三郎 其野 緑

特別委員会委員長名簿

- ◎印刷委員長 ○印刷委員長 敬称略
- ◎区制調査(十三名)
- ◎吉田 実雄 ○並木 保雄
- 青木 良平 小早川恵子
- 西 恭三郎 瀧澤 良仁
- 早川 幸一 原田 裕
- 田中 増蔵 蘭田 隆明
- 寒川 直 島村 福蔵
- 松野緑之助
- ◎交通対策(十三名)
- ◎山崎 政吾 ○湯本 令二
- 久保田 薫 田中 左内
- 石橋 正夫 桜井 武
- 大和久常雄 樋口 文吉
- 伊藤 嘉平 槐 勲
- 矢口甲子夫 青木 政最
- 青木 政最

地下鉄建設の促進を 特別委員会できる

第二回定例会で、交通対策特別委員会など四つの特別委員会を設置されました。各委員会の委員長は次のとおりです。

- ◎印章委員長 ○印章委員長 敬称略
- ◎山崎 政吾 ○湯本 令二
- 久保田 薫 田中 左内
- 石橋 正夫 桜井 武
- 大和久常雄 樋口 文吉
- 伊藤 嘉平 槐 勲
- 矢口甲子夫 青木 政最
- 青木 政最

一般質問

使用料、手数料の適正化を

山崎区長の所信をただす

第二、第三回定例会の冒頭で各派の議員から、区政一般についての質問が行われ、区長からそれぞれ答弁がありました。特に、第二回定例会では、二十三年ぶり

に復活した公選により選ばれた区長による初の施政方針があり、これに対し、七名の議員から質問が行われました。その要旨は次のとおりです。

第二回定例会から

問 すべての職員が給料に見合った仕事をしているか疑問である。職員の配置は適正になされているのか。

答 現行の使用料、手数料は実情にそぐわなくなってきたので、これを適正な料金に改定すべきではないか。

答 職員の全体の奉仕者としての意識革命が必要であり、その立場から、職員の適正配置をしていきたい。

使用料、手数料の料金改定は福祉の向上など政策的な立場もあるが、むずかしいが、今再検討しているところである。

不燃化住宅の推進

問 防災拠点計画について積極的に取り組む考えがあるか。

答 震災対策の理想としては、公共空間を設けることと、不燃化住宅にすることが、国または都に補助金を出すよう運動してはどうか。

答 不燃化を進めることが重要である。都に災害防止帯の指定を要請して、助成措置を早く講じさせるよう運動していく。

総合庁舎建設を

問 三つの庁舎で事務を執ることとは不便であり、かつむだな経費がかかる。総合庁舎建設についてどう考えているのか。

答 区を中心点につくりたいと考えているが、問題は土地である。いましばらく時間を借してもらいたい。

駅前委託窓口の設置

問 区民が何でも気軽に相談できる窓口を庁舎内に、また、勤労者の利便を図るための委託窓口を駅前、それぞれ設置する考えはないか。

答 区民相談は、現在区民会館で行っている。駅前委託窓口設置は、実効があるかどうか疑問だが研究させてもらう。

区はどう考えているのか。
答 正確なデータを集めたいと適確な方法をたてていきたいと考えている。
なお、零細業者を守る方策として、今回の補正で公害防止資金の増額をはかった。

ミツワ石けん跡地の利用
問 ミツワ石けん跡地などは、当区にとって最も値打ちのあるものと考えられる。区はこれらの跡地をどのように利用しようと考えているのか。

答 これらの跡地は本区にとって貴重な空地である。
ミツワ石けん跡地についてはその地域の利益だけでなく、墨田区全体の利益になるような方向で考えていくべきであり、私としては人口吸収、環境改善の両方を兼ねたようにしていきたいと考えている。現在、区内にプロジェクトチームをつくらせて検討している。

体育施設の総点検
問 当区には数多い体育施設があるが利用状況が少ない。これらを総点検して十分利用すべきであり、夜間照明の設置は財政上、今すぐというわけにはいかない。

また、温水プールの冬期利用が少なく、小中学生に体育の一環として利用させてはどうか。
答 体育施設の拡充についてはこれまで力を入れてきたし、財政が許す限り今後も力を入れていく。夜間照明の設置は財政上、今すぐというわけにはいかない。

給食材料品の一括購入
問 本区の学校給食費は他区に比べて高い。父兄の負担を軽くするために、材料品の仕入を一括購入するなどもっと工夫、検討すべきではないか。

また、第三子以下の給食費を無料若しくは減額する考えはないか。
答 当区の給食費は、給食回数や質等の面を考えると、いちがいに高いとはいえないのではないかと。

議会の同意権
議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

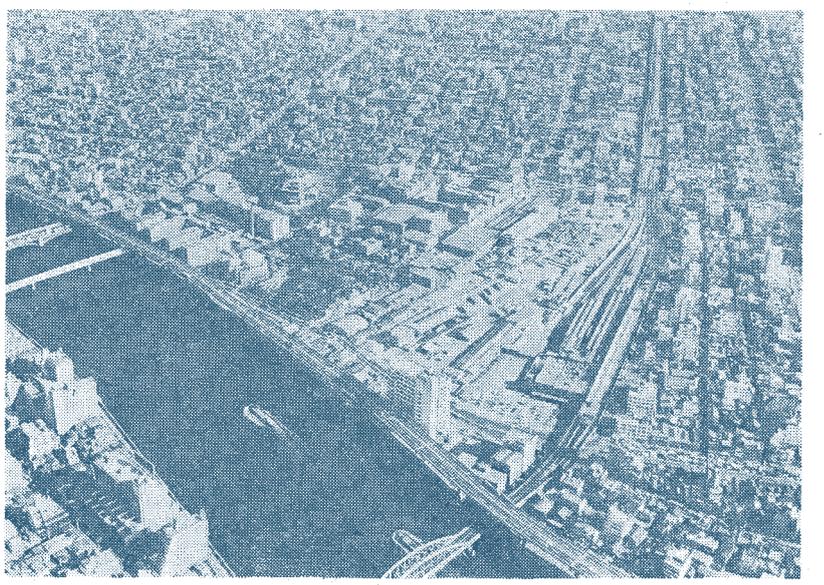
区議会の同意権を行使してからは、議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

議会の同意権
議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

議会の同意権
議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

議会の同意権
議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

議会の同意権
議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。



隅田川上空から見た墨田区

工場跡地の利用など採択 請願・陳情を審査

区民のみさんからの請願・陳情を審査した結果、次のとおり取扱いが決められました。

第三回定例会

採択となったもの

- ◆立花五丁目第六油脂工場跡地利用に関する請願 (意見) 都と折衝し、趣旨に添うよう努力されたい。
- ◆丸登化成(株)東京工場跡地の買収に関する請願 (意見) 財政事情、買収価格などの関係もあるが、趣旨に添うよう努力されたい。
- ◆訪問指導料の増額等に関する請願 (意見) 交通費を別途区費で支給することは困難であるが趣旨に添うよう努力されたい。
- ◆都立病院に夜間小児科医師の配置を求める請願 (意見) 救急医療体制の整備という見地から趣旨に添うよう努力されたい。
- ◆養護学校設置に関する陳情 (意見) 趣旨に添うよう努力されたい。
- ◆住民の税金である公金を貸すのであらから、印鑑一つだけというわけにはいかない。ある程度の規制はやむを得ないのではないか。

不採択となったもの

- ◆中小企業対策委員会の設置に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆老人福祉の促進に関する請願 (理由) 現段階において、趣旨に添いがたい。
- ◆私立保育園職員の処遇に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆中小零細業者の危機打開に関する請願 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆老人アパート助成制度の実施を求める陳情 (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆日雇労働者に対する夏季手当支給等に関する陳情(四号) (理由) 趣旨に添いがたい。
- ◆日雇労働者に対する夏季一時金支給に関する陳情(五号) (理由) 四号、五号とも趣旨に添いがたい。しかしながら従来の経緯もあるので、夏季報奨金については別途考慮したい。

第二回定例会

採択となったもの

- ◆十九万五千円にのぼる五十年一度一般会計補正予算案をはじめとする議案八件、請願・陳情十二件を可決しました。
- ◆「区制調査特別委員会」など四つの特別委員会を設置したほか、区長から提出された監査委員の選任同意議案を原案どおり同意しました。

補正予算など決る

第二回定例会は、六月二十日から三十日まで会期十一日間で開催されました。この議会では、まず区長から公選区長として初の施政方針の表明があり、これに対し七名の議員から一般質問(別記)が行われました。次いで、総額四億四千六百四

区議会のしくみ

その四

○選挙管理委員会

九月に開かれた第三回の区議会定例会で選挙管理委員四名と選挙管理委員の補充員四名が選挙によって選ばれました。各市町村には、それぞれ四名の委員によって構成される選挙管理委員会が置かれており、委員の任期は四年と定められています。選挙管理委員会の役員として

○選挙管理委員と補充員

昭和四十六年に選ばれた委員の方々の任期が切れたので、今回の区議会でも新しい委員を選ばせて選挙が行われ、四名の方々が選

○議会の選挙権

選挙管理委員を選挙で選ぶことは、議会がもっている役目の一つで「議会の選挙権」と呼ばれています。

○議会の同意権

議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。

議会の同意権

議事が区長の考えに同意するところから「議会の同意権」と呼ばれているものではないか。